

公示番号：160550

国名：ブルキナファソ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：ブルキナファソ（コジャリ）産リン鉱石を活用した農業生産性向上と貧困削減（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月中旬から2016年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約)>業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月8日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類	英語または仏語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

ブルキナファソでは、GDP 全体に占める農業生産の割合は 22%（世界銀行、2015 年）であり、農業従事者人口は就労人口の 8 割を超えており、農業セクターは同国の経済開発にとって重要な産業に位置付けられる。しかし、同国はサヘル地帯の厳しい気候にあり、不安定な降雨量と低い土地肥沃度のため農業生産性は低迷した状態が続いている。

農業生産性の向上のためには、肥料をはじめとする一定の農業投入材の利用が不可欠であるが、多くの農家では無施肥での栽培が一般的である。その主な原因の一つが、輸入に依存している化学肥料の価格が極めて高いことにある。

作物栽培においてリンは主要な養分の一つであるが、アフリカの土壌ではリンの不足が指摘されており、かつ近年の国際的なリン資源の枯渇により、価格も上昇傾向にある。一方で、ブルキナファソは豊富な在来リン鉱石資源を有しており、それを原料にリン肥料を国産化し、農家へ安価で普及することができれば、農業生産性の向上による農家の所得向上が期待できる。

そのため、リン肥料及びそれを原料とする複合肥料の製造法の確立、その施肥効果の実証・普及を通じ、現状の低投入型農業から持続的集約型農業へ転換を図ることの重要性が認識されている。

これらを踏まえ、ブルキナファソ環境農業研究所（INERA）および国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター（JIRCAS）は、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）案件として上記課題に取り組むべく、プロジェクトの要請・申請を行った。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016 年 9 月中旬～9 月下旬）

- ①要請背景および内容を把握する。
- ②当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
- ③現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
- ④相手国関係機関への質問票（案）を作成する。
- ⑤PDM 案（和文・英文）、PO（Plan of Operation）案（和文・英文）、および事業事前評価表案（和文）の担当部分や関連部分を検討する。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2016 年 9 月下旬～10 月上旬）

- ①相手国関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ②他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。
 - ア) ブルキナファソの農業政策における農業生産性向上の取り組み。
 - イ) 実施機関である INERA、その所管官庁である高等教育・科学研究・技術革新省、主な関係機関（ポボドゥラツ総合大学、リン酸利用公社等）の組織体制、人員、予算、

および研究課題に関する役割。

ウ) 西アフリカ開発銀行が支援する流域管理プロジェクトに関する事業計画の進捗状況。

エ) 肥料の輸入・国産化状況、肥料流通状況、価格動向、補助金政策。

オ) 農家の肥料利用状況と政府の肥料利用普及体制。

カ) 他ドナー機関による肥料分野に係る支援や民間企業等による国産肥料製造の動向(あれば)。

③調査結果及び関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PDM、PO(和文・英文)、及びM/M案(英文)とR/D案(英文)の作成に協力する。

④評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

⑤現地調査結果のJICAブルキナファソ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2016年10月中旬～10月下旬)

①帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)とし、電子データをもって提出することとする。

(1) 事業事前評価表(案)(和文)

(2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒パリ⇒ワガドゥグ⇒パリ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年9月24日～2016年10月9日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に4日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 研究総括(国内研究機関)

ウ) 研究企画(JST)

エ) 協力企画(JICA)

オ) 評価分析(コンサルタント)

カ) 日仏通訳

③便宜供与内容

JICAブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

日仏通訳が全行程同行します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8409）にて配布します。

・要請書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブルキナファソ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上